

小金井市議会総務企画委員会公聴会開催について

小金井市議会総務企画委員会は、下記の要領により公聴会を開催しますので、意見を申し述べたい方は申し出てください。

記

- 1 案 件 小金井市選挙管理委員岩田意積さんの罷免について  
(地方自治法第184条の2第1項に定める心身の故障で職務の遂行に堪えない場合と認められるため)
- 2 日 時 平成23年11月15日(火) 午後4時
- 3 場 所 小金井市役所 本庁舎3階 第一会議室
- 4 申出の方法 小金井市本町六丁目6番3号、小金井市議会総務企画委員長宛てに住所、氏名、職業、年齢を明記の上、意見を述べようとする理由(公聴会の公述人として真に利害関係を有する者又は学識を有する者であることを明らかにすること)及び案件に対する賛否を付して文書で申し出てください(用紙は議会事務局に用意してあります)。
- 5 申出期限 平成23年11月11日(金) 午後5時まで  
【持参の場合】 小金井市役所 本庁舎4階 議会事務局  
【郵送の場合】 〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号  
小金井市 議会事務局 宛て  
※郵送の場合は、申出期限までに届いたものを有効とします。
- 6 公述人の選定及び通知  
申し出られた方の中から委員会で選定の上通知します。
- 7 実費弁償 公述人には出席当日日当、鉄道賃等実費を支給します。

平成23年11月4日

小金井市議会議長

野見山 修 吉